

ことひら

第49号

令和5年2月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



12月議会

12月定例会

一般質問

2

4

令和3年度一般会計歳入歳出決算などの認定 令和4年度一般会計補正予算など15議案を可決・同意

令和4年12月定例会は、12月9日から20日までの12日間の会期で開催しました。

継続審査としていました令和3年度一般会計歳入歳出決算等7議案を認定することに決定しました。また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、香川県子育て世帯生活支援特別給付金支給事業、原油価格や物価高騰による光熱水費の増額などの一般会計補正予算など14議案を可決しました。

農業委員会委員の欠員に伴う人事案1件に同意、議員提出議案として、香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書を可決しました。(P3に記載)

一般質問では7人の議員が本町の行政全般にわたり、少子化対策、町内一斉防災訓練、小学校統廃合、こども園などについて町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

令和3年度会計別決算状況 (千円未満切捨てで表示しています。)



会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 A - B = C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 C - D	
一般会計	51億1,896万2千円	47億6,505万2千円	3億5,390万9千円	2,864万7千円	3億2,526万2千円	
特別会計	国民健康保険	10億4,896万6千円	10億2,855万4千円	2,041万2千円	-	2,041万2千円
	下水道	2億5,154万1千円	2億3,536万8千円	1,617万2千円	26万9千円	1,590万3千円
	駐車場	822万8千円	736万9千円	85万8千円	-	85万8千円
	介護保険	12億3,292万7千円	12億99万7千円	3,192万9千円	-	3,192万9千円
	後期高齢者医療	1億7,818万円	1億7,676万6千円	141万4千円	-	141万4千円
	温泉事業	1,991万1千円	1,868万8千円	122万3千円	-	122万3千円
	計	27億3,975万3千円	26億6,774万2千円	7,200万8千円	26万9千円	7,173万9千円
合計	78億5,871万5千円	74億3,279万4千円	4億2,591万7千円	2,891万6千円	3億9,700万1千円	

令和4年度12月補正予算



会計名	補正額	補正後総額
一般会計	5,439万1千円	57億4,483万8千円
国民健康保険特別会計	38万4千円	10億8,434万8千円
介護保険医療特別会計	1,546万8千円	13億1,816万6千円



議案の審議結果

令和4年12月定例会

議案名等	議員名											議決月日		
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8		9	10
	賛成	反対	採決結果	山下康二	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸		眞鍋籌男	山神猛
令和4年9月定例会 議案第1号 令和3年度 琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/9
令和4年9月定例会 議案第2号 令和3年度 琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和4年9月定例会 議案第3号 令和3年度 琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和4年9月定例会 議案第4号 令和3年度 琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和4年9月定例会 議案第5号 令和3年度 琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和4年9月定例会 議案第6号 令和3年度 琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
令和4年9月定例会 議案第7号 令和3年度 琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号 令和4年度 琴平町一般会計補正予算（第5号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/20
議案第2号 令和4年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 令和4年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 職員の給与の関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/9
議案第5号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号 議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号 琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号 琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号 琴平町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/20
議案第10号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号 琴平町災害対策本部条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/9
議案第12号 琴平町老人福祉センターの設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号 香川県中部広域競艇事業組合同規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号 香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号 琴平町農業委員会委員の欠員の補充について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
まんのう町外三ケ市町及び三ケ市町（七箇地区） 山林組合議会議員選挙について	9	0	当	議長指名推選 当選人 前田 敏幸										〃
陳情第1号 「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める 意見書」の提出を求める陳情	9	0	採	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願第1号 「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」 を政府に送付することを求める請願書	2	7	不	—	×	×	○	×	×	○	×	×	〃	
発案第1号 香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21

※ 可…可決 認…認定 同…同意 当…当選 採…採択 不…不採択
 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

琴平町農業委員会委員の任命に同意

たか お つよし
高 尾 剛 氏（琴平町下櫛梨） 新任 57歳

任期：令和4年12月12日～令和5年7月19日

ズバリ 町政を問う



山神 猛 議員

琴平中学校の 建設工事の町長答弁

山神 本会議において何度も質問をいたしました。町長は不正を隠すため2年間に亘り虚偽の答弁を繰り返した。建設工事においては設計書が最優先。間違った商品設計書通りに変えるべき。

町長 WTO政府調達に関する協定を準用したという事を言ってきたが間違っていたことを深くお詫びする。同等品であれば15%安い品物に変えてもいいとの判断をした。

山神 無茶苦茶な理論である。長年に亘つての虚偽の答弁お詫びするだけでは済まない。又商品を取り換えるとは言わない。今後この件は追及していく。

四国ダイケンの 不正請求について

山神 1年前から返還することを求めているが実行しない。

町長 温度センサーとプールの循環モーターは一体であり正当な支払いである。

山神 それなら1年前前から返還を求めているのになぜ今になって言うのか。別々の工事を一つの工事とみなす等、拡大解釈も甚だしい。

金丸座の火災報知器 取り付け工事費について

山神 当初出された見積書を見てビックリ。数字にはすべて墨で塗り潰している。町長は個人情報に触れるとのこと塗り潰したとのことだが、本人が都合の悪い時に使われる手段で、決算審査委員会提示を求めると消されたない書類が提出された。数字を追っていくと黒塗りしなければならぬことがわかった。文建協が見積もりを3社からとつたが異常に高いと判断し、落札金額から20%ダウンさせた。火災報知器本体、取り付け代、竣工検査代を含め576万円、

機器本体代金165万円を引くと工事費が411万円、竣工検査費100万円を引くと311万円1台当たりの取り付け代が1台当たり4万9千円になる。火災報知器の取り付け代がエアコンの取り付け代(約3万5千円)より高い。でたらめな金額ではないか。

少子化対策は

山神 町内出生者数が年間40名を切っている。少子化を脱するため、若者の流入に特に力を入れなければならない。

町長 若者の移住を促進する為に、住宅取得助成事業、定住家賃補助事業、結婚新生活支援事業等、若者定住化施策に取り組んでいる。

山神 町長が述べられた事は他の市町はすでに取り組んでいる事業である。

街並み整備は

山神 当町の主要な地域において更地が目立っている。更地を含め、今だから出来る区画整備をさせては。昔研修に行った出雲大社の門前のような素晴らしい街並み整備を望む。



眞鍋 籌男 議員

町長の姿勢を正す

眞鍋 よく住民より

耳にするが、小学校の統廃合について、その次に庁舎、中学校が大きいすぎる、図書館がない等多くある。

住民は常に冷静に町長の姿勢や町職員や議員ののを見ています。町長、引き延し戦術はやめてほしい。土台、小学校の問題にしても議員全員賛成なんて難しいと思わないのか。

議員一人一人、立場、選挙区もあるし、考え方、捉え方が違う。議員の半分以上の賛同を得られるなら強引にやったらいい。

いろいろな批判されても、泥まみれになっても、血まみれになっても我に行くという確固たる信念。信念岩をも通すという。

我、今日限り、日本の眼目とやら。我、今日限り、日本の柱とならん。信念のカタマリのような人物もこの世にいる。その点、町長はどう思うのか。

町長 小学校の統廃合の件については、

昨今の円安または建築資材等の高騰もあり、さらなる財政負担が生じることが容易に推測できる状況になっている。

ご指摘のように、私に対しても若い人からご年配の方まで老若男女を問わず早期の小学校統合を決定し、推進することを強く期待、求められる声は十分私の方にも届いている。私に期待されたその使命であることは十分認識している。

今回、眞鍋議員からの熱い後押しをいただいたこともあり、できる限り早期の解決を目指し鋭意取り組んでまいります。



豊嶋 浩三 議員

県下の流域下水道事業における維持管理費負担金の増額について

豊嶋 令和5年度からの流域下水道管理維持負担金の増額が新聞報道に記載されていた。この下水道事業経費負担の増加分を安易に、町民の下水道使用料金の値上げの根拠とする事は、絶対に避けるべきである。

町長 下水道維持管理負担金の増額について、香川県土木部水道課よりその旨の打診が来ており、現在内部協議を行っており、町としての方針はまだ確定していない。

豊嶋 現在の月別の水道料金を琴平町と多度津町・まんのう町と比較したものと、下水道使用料の月別の琴平町・まんのう町・多度津町の表を下記に示すが、明らかに琴平町の上下水道代が高い状況にある。さらなる負担金による下水道使用料金の増額は、町民の理解を得られない。

県下の香川下水道使用料制度一覧

	20㎡換算の一般汚水使用料 (税込、円)	水道料金(伊考) (円/20㎡税込)
琴平町	2,860	4,251
まんのう町	2,497	3,740
多度津町	2,640	3,960
丸亀市	2,409	2,860
善通寺市	3,190	3,410

(令和2年4月1日現在)

町長 町としての方針がまだ確定していないので、今どうすると言う事について答弁は出来ない。

豊嶋 現在の諸物価高騰の中で、日々の暮らしに欠かせない上下水道の料金が生活を圧迫すると言う事は絶対に避けなければならない。公共施設の整備もままならない中で、中讃地域内での住みやすさが目立って、今以上に人口減少に拍車がかかる。と言うことは必然である。その辺りを勘案して頂きたい。

町長 ご指摘のようなものを含めて、総合的に判断する。

観光地としての金倉川、特に今橋から大宮橋付近の水質汚濁状況の改善策は

豊嶋 琴平町は、名だたる観光地とは思えない程金倉川の水質の悪さ・悪

臭を誰しも感じている。もう少し知恵を絞って水質改善に取り組むべきではないか。

町長 金倉川の美観的な見た目であったり、夏場の悪臭については、問題が無いとは思っていない。

豊嶋 町はこれまでに悪臭や濁り、浮遊物質などの改善策を行ったのか。

町長 生活雑排水を直接金倉川接続河川に流す事を防ぐ為に、下水道認可地域には、下水道への接続と認可区域外には合併浄化槽の設置勧奨を行っている。

豊嶋 現状に於いて生活雑排水の流入量が減少しないのならば、水質浄化微生物等の利用を考えるべきではないか。

町長 水質浄化微生物についての見識が全くないので、「やります」とは言えないが、出来るかどうかにどうにかして内部で協議する。





別所 保志 議員

人口減少対策は

別所 琴平町における人口減少対策はどのようなものか。

町長 子ども医療費の助成制度として、高校生までの医療費無料化、5歳児も対象に歯科検診、フッ素塗布の拡充、子どものインフルエンザの予防接種費用助成を18歳に達した最初の3月31日までを対象に実施。若者住宅取得助成事業、若者定住促進賃貸補助事業、結婚新生活支援事業に取り組んでいる。また、都会の方へ琴平町の魅力を伝え、移住のPRを行っている。

小学校の統廃合計画は

別所 小学校の統廃合計画は前に進んでいるのか。ジュニアクラブ活動をしている団体等に聞き取り

調査等は。聞き取り調査をする予定は。団体等々の意見も参考に、内部協議をしていく中で反映してもらいたい。

町長 町教育委員会、教育委員からも早急な統廃合校の建設を強く要望されている。小学校の統廃合は内部協議をしながら、方向性を決めて進めていく。

琴平町の都市計画は

別所 本町の都市計画。「コンパクトで住みやすいまちづくりの推進、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るために、公共施設等のコンパクトタウンを目指し、安全安心な暮らしを基盤に今後住み続けたいまちづくりの推進、道路や公共施設等におけるバリアフリー化の推進、誰もが利用できる施設を整備し社会環境づくりの推進、住民サービスの提供を基本とするユニバーサルデザインの推進」とあるがどの様に計画されているのか。

町長 本町都市計画マスタープランで示している。

土地利用の方針や市街地の整備方針、道路・交通の整備方針、都市防災の整備方針等を定め取り組む。

別所 生活道と観光道が混在し、機能していないように思うが、時代に合った地域づくりを目指すのであれば、道路の整備計画も必要ではないか。

町長 道路の幅も狭く住宅等が立ち並んでいる為、拡幅・改良も難しい状況にある。道路整備の計画は必要に応じて作成する必要性は認識している。

別所 琴平町の都市計画をきちんと立て、小学校庁舎、道路をコンパクトに集約した整備をしていく計画を早期に立てることとは可能か。

町長 十分協議させていただきたい。

別所 バリアフリー化について、歩道のつなぎ目の段差で椅子等の利用者がつまずき、ケガをすることがある。歩道の段差も極力なくするような計画をしてもらいたい。

町長 ご意見の中で、できることについては参考にさせていただきます。



森藤 泰生 議員

すべての関連課題を組上に載せよ

森藤 小学校の統合・幼保の在り方・庁舎の在り方については論点や課題が多い。一体として議論するものとし、計画の線引きの曖昧さが計画の進捗を遅らせている原因ではないか。既存の校舎を利用した小学校統合についての考え方を問う。

町長 既存の校舎は年々修繕が増えており、改修費用も多額になると考えられる。また、新しい校舎を建設するほうが使用年数も長くなり新校舎建設のほうがよりよいと考えている。

森藤 3小学校の児童数の合計と校舎ごとの最大定員は。

教育長 3小学校の子どもの数の合計は304名。次に、校舎ごとの最大定

員は榎井小学校が245、象郷小学校が245、琴平小学校が350、いずれも普通教室35名で計算している。

森藤 既存の校舎を利用した統合の場合の改造費の積算は、3小学校すべてについて実施しているか。

町長 過程の中で、やはり、どこに統合小学校を建設するかということと比較検討した結果である。

森藤 3小学校の体育館の利用状況と、小学校統合後の既存の体育館の在り方を問う。

町長 ほぼ毎日、社会体育団体が利用している状況で配慮すべき課題であることは認識している。ただし、統合小学校が確定してない段階では、現在、ちよつとお答えできない。

森藤 小学校統合後の空き校舎と敷地の取扱いを問う。

町長 実際にそこが廃校になるといふふうには確定しないと具体的な話にいけない。

森藤 同一の敷地内に子ども園と小学校を設置するという案が示されているが、保幼小の連携の取組はできているか。

町長 あらゆる機会に連携を図るよう努めている。

森藤 保育教諭は確保できているか。新規の採用に年齢制限を設ける必要があるのか。

町長 保育教諭の採用、募集については、議員ご指摘のように年齢制限を設けた上で募集しているが、なかなか厳しい状況である。年齢制限についてどうあるべきかということについても協議させていただきたい。

森藤 統合小学校の場所が決まらないと何も話もできないのでは議論が進まない。一つひとつが未来の琴平町を形作る大きな課題だと受け止め組上に載せるべきである。ことも園の現状から見ても、執行部の整備構想案は功を焦った結果の原案とも言えない素案にすぎないものであったと言わざるを得ない。



渡辺 信枝 議員

こども園のその後について

渡辺 「令和9年頃に一つの統合子ども園にする」と言われていたが、今後どの様に進めていくのか。

町長 施設の老朽化に伴う修繕が続いており、早期の町立こども園を1園化し新規の施設を建設する方針に変更はない。

渡辺 「降園後の園庭開放はあるのか」他に子どもが安心して遊ばせられる場所はどこがあるのか。

町長 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園庭開放は中止している。今後は、状況を見ながら検討する。こどもが遊ぶ場としては、神事場・高燈籠・旗岡神社・林材木店北側児童公園内の遊具をこども保健課が管理しており、お子様に遊んでいただける。

渡辺 隣のこども園は降園後30分程度位から夕方5時まで園庭開放している。琴平町の、神事場・高燈籠など町内の遊ぶ場所には、こども駐車場がなく気軽にいけない。園庭開放が必要ではないか。

町長 お迎えに行った時、園内の遊具で少し遊んでその間に保護者の方々が交流する場が園庭開放の目的でもあ

るが、今出



てくる。今後、現場と協議するよう進めていきたい。

渡辺 「0〜2歳児については、先生を手厚くできる」「待機児童を防止し子供一人当たりの先生の数を増やすことが出来る」見込みです。と、昨年度のこども園化案には書いていたが、先生の数は十分足りているのか。また、標準時間（早出・居残り希望）の子供たちの受け入れ態勢は出来ているのか。

町長 こども園化したものの、現在実質3施設での運営になっており、想定より人数配置が厳し

くなっていることは、申し訳なく思っている。標準時間認定のお子様を含めて、登園の状況が変われば、その都度対応していきたい。

渡辺 「旧南幼稚園あと」は、現在どの様になっているのか。

町長 当初は園舎の活用を想定していたが、現在は倉庫としての活用のみになっている。

渡辺 現在南こども園の教室は、床暖房が付いているが39年前のもので古くて暖かくならない。また、空調も古くて機能していないところばかり。旧南幼稚園のエアコンを移動できないのか。

町長 空調の件は把握しており、研究している所である。

渡辺 昨年度は保護者から認定こども園化に関する嘆願書が出され、今年度もこども園になってからのアンケート結果や要望が出された。町民の声をしっかりと取り上げてもらいたい。



今田 勝幸 議員

など増加中。十一月下旬から死亡数、重症病床率も同じ増加傾向。第8波の山場がクリスマス、年末・年始の予想もある。医療崩壊（急変した場合も）の心配はないのか。

町長 全数把握9月25日が最終日で翌日報道町累計1177名、無症状125名、重症1名。9月27日〜12月4日町累計35名。学級閉鎖は私立保育園のべ8日、小学校2日、中学校3日。

今田 社会福祉施設への新型コロナウイルス感染症、物価高騰などの対策について、他の事業者同様に求める。

町長 今議会の補正予算で町内の障がい者施設、高齢者施設、私立保育園にも上げている。

町長 提言の制度の必要性検討していく。

町長 保護者負担を原則に考えていく。

今田 諸物価・原材料価格高騰に耐え切れず息切れ倒産が増える。岸田首相は8日、27年度時点で大軍拡のために1兆円強を「国民の税で協力をお願いする」と明言。私は「大軍拡、増税より医療・介護・教育に」を求める。

国保税の引き下げを、急ぐのは子供の均等割り減免拡充である。

町長 対象者数を考慮と

町長 介護保険の財政調整基金を活用し保険料の引き下げ、第9期に向けて介護1、2の認定外しはしないよう要求。

町長 団塊世代見据え保険料引き下げは困難。基金活用で引き上げしないことを視野に9期策定委員会

町長 町奨学金を貸与型から給付型に改定するよう求める。

今田 学校給食費の無償化を求める。

町長 保護者負担を原則に考えていく。

臨時国会での統一協会被害者救済法は「洗脳下の寄付勧誘禁止規定が法人に配慮を課す」内容。共産党は「それを不十分とし明確に禁止」の修正案提出。他5党は「十分に配慮とし急った場合に勧告や公表」に修正し可決。自民党と統一協会との癒着解明は残った。12月8日早朝私は、琴電駅頭で「赤紙」を昨年とは違う緊張感で配布。自民・公明は2日「日本への武力攻撃が発生していない存立危機事態でも敵基地攻撃ができる敵基地攻撃能力の保有」に合意。財源を5年間に軍事費を43兆円にする報道があり「平和への道か、戦争への道かの岐路だ」と情勢を述べた。

新型コロナウイルス感染症の現状と対策は、医療逼迫が心配！

今田 第7波後、国の対策緩和で観光客や飲食客

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

12月定例会は2名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

3月定例会は 3月3日(金)の開会予定です。

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和5年3月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
3	3	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	4	土	
	5	日	
	6	月	本会議(一般質問) 9:30~
	7	火	本会議(一般質問) 9:30~
	8	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	9	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	10	金	(休会)
	11	土	
	12	日	
	13	月	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	14	火	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	15	水	予算審査特別委員会(議案審査) 13:00~
	16	木	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	17	金	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	18	土	
	19	日	
	20	月	(休会)
	21	火	(春分の日)
	22	水	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#)

検索



編集後記

今年の正月は天気にも恵まれ、気持ちのいい幸先の良い正月を迎える事が出来たのではないのでしょうか。

江戸時代後期、米沢藩主の上杉鷹山(うえずぎようざん)が家臣に「なせば成る なさねば成らぬ何事も成らぬは人の なさぬなりけり」出来そうに無い事でも、強い意志を持って行えば必ず成就すると言う事で、やる気の大切さを説いた言葉です。

町議会としましてはこの言葉を教訓とし、行政の問題を打開し、町民のみなさまと共にまい進してまいります。今後とも町民にわかりやすく、親しみやすい「ことひら議会だより」づくりを目指してまいりますので、ご愛読いただけたらと思います。

(別所 保志)

表紙の写真

節分祭(2月3日開催 金刀比羅宮)

提供者 琴平町在住の方

発行責任者		議長	山下 康二
議会広報編集特別委員会		委員 長	別所 保志
副委員長	豊嶋 浩三	委員 長	森藤 泰生
	渡辺 信枝	委員 長	眞鍋 篤男
	山神 猛	委員 長	